

平成28年鞍手町議会第2回定例会会議録（第4号）						
平成28年 6月14日						
招集場所 鞍手町役場議事堂						
開会開議						議長
開閉会日時		平成28年 6月14日 午後1時00分			星 正 彦	
及び宣告 閉会開議						議長
		平成28年 6月14日 午後1時24分			星 正 彦	
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	熊井照明	出欠	11	岡崎邦博	出欠
	2	須藤信一郎	出欠	12	須山由紀生	出欠
	3	川野高實	出欠	13	須藤敏夫	出欠
	4	宇田川 亮	出欠			
	出席 12人	5	竹内利一	出欠		
	欠席 1人	6	田中二三輝	出欠		
	欠員 0人	7	星 正 彦	出欠		
		8	鯨坂省治	出欠		
		9	栗田幸則	出欠		
	10	久保田正之	出欠			
会議録署名 議員	2	須藤信一郎		3	川野高實	

職 務	議 員	議 員	議 員	議 員	議 員	議 員
議 務 局 長	渡 辺 智 文	出 欠	議 務 局 長 補 佐	武 谷 朋 視	出 欠	
町 長	德 島 眞 次	出 欠	会 計 課 長	櫻 井 順 子	出 欠	
副 町 長	阿 部 哲	出 欠	建 設 課 長	白 石 秀 美	出 欠	
教 育 長	水 摩 幸 隆	出 欠	政 策 推 進 課 長	三 戸 公 則	出 欠	
総 務 課 長	藤 原 光 徳	出 欠	地 域 振 興 課 長	立 石 一 夫	出 欠	
福 祉 人 権 課 長	守 田 純 子	出 欠	上 下 水 道 課 長	原 敏 勝	出 欠	
税 務 住 民 課 長	久 保 田 隆 一	出 欠	教 育 課 長	筒 井 英 和	出 欠	
農 政 環 境 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	篠 原 哲 哉	出 欠	保 険 健 康 課 長	松 永 憲 昌	出 欠	
地方自治法 第121条 により説明 出席者の 職氏名						
議 事 日 程	別 紙 の と お り					
付 議 事 件	別 紙 の と お り					
会 議 経 過	別 紙 の と お り					

平成28年第2回鞍手町議会定例会議事日程

6月14日 午後1時開議

第4号

- 日程第1 議案第41号 専決処分の承認（鞍手町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
(民生産業委員長報告)
- 日程第2 議案第46号 専決処分の承認（平成27年度鞍手町住宅新築資金等特別会計補正
予算第1号）
(民生産業委員長報告)
- 日程第3 議案第48号 専決処分の承認（平成27年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費
特別会計補正予算第1号）
(民生産業委員長報告)
- 日程第4 議案第49号 専決処分の承認（平成27年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設
維持管理運営費特別会計補正予算第1号）
(民生産業委員長報告)
- 日程第5 議案第50号 専決処分の承認（平成27年度鞍手町泉水団地改良住宅移設事業特別
会計補正予算第3号）
(民生産業委員長報告)
- 日程第6 議案第55号 専決処分の承認（平成28年度鞍手町国民健康保険事業特別会計
補正予算第1号）
(民生産業委員長報告)
- 日程第7 議案第43号 鞍手町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
(民生産業委員長報告)
- 日程第8 議案第52号 平成28年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計補正予算
(第1号)
(民生産業委員長報告)
- 日程第9 議案第53号 平成28年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別
会計補正予算（第1号）
(民生産業委員長報告)
- 日程第10 議案第56号 平成28年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
(民生産業委員長報告)
- 日程第11 議案第39号 専決処分の承認（行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する
条例の一部を改正する条例）
(総務文教委員長報告)
- 日程第12 議案第40号 専決処分の承認（鞍手町税条例等の一部を改正する条例）
(総務文教委員長報告)
- 日程第13 議案第45号 専決処分の承認（平成27年度鞍手町一般会計補正予算第6号）
(総務文教委員長報告)

- 日程第14 議案第47号 専決処分の承認（平成27年度鞍手町流域関連公共下水道事業
特別会計補正予算第3号）
（総務文教委員長報告）
- 日程第15 議案第42号 鞍手町ふるさと応援基金条例
（総務文教委員長報告）
- 日程第16 議案第44号 学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に
関する条例
（総務文教委員長報告）
- 日程第17 議案第51号 平成28年度鞍手町一般会計補正予算（第1号）
（総務文教委員長報告）
- 日程第18 議案第54号 鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく平成28年度固定資産税
の課税免除
（総務文教委員長報告）
- 日程第19 陳情第2号 未来の有権者のための、模擬投票所設置に関する陳情
（総務文教委員長報告）
- 日程第20 閉会中の継続

平成28年6月14日（第4日）

開議 13時00分

○議長 星 正彦君

只今から、本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程はお手元に配布のとおりです。

日程第1 議案第41号から日程第10 議案第56号までの10件を一括して議題とします。

本案は、民生産業委員会に付託していただきましたので、民生産業委員長の審査報告を求めます。
須藤民生産業委員長。

○13番 須藤 敏夫君

民生産業委員会の議案審査報告をいたします。

議案第41号 専決処分の承認（鞍手町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）。

議案第46号 専決処分の承認（平成27年度鞍手町住宅新築資金等特別会計補正予算第1号）。

議案第48号 専決処分の承認（平成27年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計補正予算第1号）。

議案第49号 専決処分の承認（平成27年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計補正予算第1号）。

議案第50号 専決処分の承認（平成27年度鞍手町泉水団地改良住宅移設事業特別会計補正予算第3号）。

議案第55号 専決処分の承認（平成28年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号）。

本委員会は、6月8日に付託された上記の議案を審査の結果、いずれも原案を承認すべきものと決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

次に、議案第43号 鞍手町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例。

議案第52号 平成28年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計補正予算（第1号）。

議案第53号 平成28年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計補正予算（第1号）。

議案第56号 平成28年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）。

本委員会は、6月8日に付託された上記の議案を審査の結果、いずれも原案を可決すべきものと決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

○議長 星 正彦君

これから委員長報告に対する質疑を行います。

議案第41号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第46号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第48号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第49号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第50号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第55号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第43号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第52号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第53号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第56号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

議案第41号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第46号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第48号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第49号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第50号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第55号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第43号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第52号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第53号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第56号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第41号 専決処分の承認（鞍手町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を採決します。

本案に対する委員長の報告は承認であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第41号は委員長報告のとおり承認されました。

次に、議案第46号 専決処分の承認（平成27年度鞍手町住宅新築資金等特別会計補正予算第1号）を採決します。

本案に対する委員長の報告は承認であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第46号は委員長報告のとおり承認されました。

次に、議案第48号 専決処分の承認（平成27年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計補正予算第1号）を採決します。

本案に対する委員長の報告は承認であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（「挙手」あり）

挙手多数です。よって議案第48号は委員長報告のとおり承認されました。

次に、議案第49号 専決処分の承認（平成27年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計補正予算第1号）を採決します。

本案に対する委員長の報告は承認であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（「挙手」あり）

挙手多数です。よって議案第49号は委員長報告のとおり承認されました。

次に、議案第50号 専決処分の承認（平成27年度鞍手町泉水団地改良住宅移設事業特別会計補正予算第3号）を採決します。

本案に対する委員長の報告は承認であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（「挙手」あり）

挙手多数です。よって議案第50号は委員長報告のとおり承認されました。

次に、議案第55号 専決処分の承認（平成28年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号）を採決します。

本案に対する委員長の報告は承認であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（「挙手」あり）

挙手多数です。よって議案第55号は委員長報告のとおり承認されました。

次に、議案第43号 鞍手町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（「挙手」あり）

挙手多数です。よって議案第43号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第52号 平成28年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計補正予算（第1号）を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（「挙手」あり）

挙手多数です。よって議案第52号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第53号 平成28年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計補正予算（第1号）を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（「挙手」あり）

挙手多数です。よって議案第53号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第56号 平成28年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（「挙手」あり）

挙手多数です。よって議案第56号は委員長報告のとおり可決されました。

次に進みます。

日程第11 議案第39号から日程第18 議案第54号までの8件を一括して議題とします。

本案は、総務文教委員会に付託していただきましたので、総務文教委員長の審査報告を求めます。

田中総務文教委員長。

○6番 田中 二三輝君

総務文教委員会の議案審査報告をいたします。

議案第39号 専決処分の承認（行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の一部を改正する条例）。

議案第40号 専決処分の承認（鞍手町税条例等の一部を改正する条例）。

議案第45号 専決処分の承認（平成27年度鞍手町一般会計補正予算第6号）。

議案第47号 専決処分の承認（平成27年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算第3号）。

本委員会は、6月8日に付託された上記の議案を審査の結果、いずれも原案を承認すべきものと決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

次に、議案第42号 鞍手町ふるさと応援基金条例。

議案第44号 学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例。

議案第51号 平成28年度鞍手町一般会計補正予算（第1号）。

議案第54号 鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく平成28年度固定資産税の課税免除。

本委員会は、6月8日に付託された上記の議案を審査の結果、いずれも原案を可決すべきものと決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

○議長 星 正彦君

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

議案第39号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第40号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第45号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第47号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第42号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第44号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第51号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第54号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

議案第39号について、討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第40号について、討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第45号について、討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第47号について、討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第42号について、討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第44号について、討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第51号について、討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第54号について、討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第39号 専決処分の承認（行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の一部を改正する条例）を採決します。

本案に対する委員長の報告は承認であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第39号は委員長報告のとおり承認されました。

次に、議案第40号 専決処分の承認（鞍手町税条例等の一部を改正する条例）を採決します。

本案に対する委員長の報告は承認であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第40号は委員長報告のとおり承認されました。

次に、議案第45号 専決処分の承認（平成27年度鞍手町一般会計補正予算第6号）を採決します。

本案に対する委員長の報告は承認であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第45号は委員長報告のとおり承認されました。

次に、議案第47号 専決処分の承認（平成27年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算第3号）を採決します。

本案に対する委員長の報告は承認であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第47号は委員長報告のとおり承認されました。

次に、議案第42号 鞍手町ふるさと応援基金条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第42号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第44号 学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第44号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第51号 平成28年度鞍手町一般会計補正予算(第1号)を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第51号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第54号 鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく平成28年度固定資産税の課税免除を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって議案第54号は委員長報告のとおり可決されました。

次に進みます。

日程第19 陳情第2号を議題とします。

本陳情は、総務文教委員会に付託していただきましたので、総務文教委員長の審査報告を求めます。

田中総務文教委員長。

○6番 田中 二三輝君

総務文教委員会の陳情審査報告をいたします。

陳情第2号 未来の有権者のための、模擬投票所設置に関する陳情。

本委員会は、平成28年3月2日に付託された上記の陳情を審査の結果、不採択としたので、会議規則第94条の規定により報告します。

○議長 星 正彦君

これから委員長報告に対する質疑を行います。

陳情第2号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

陳情第2号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

陳情第2号 未来の有権者のための模擬投票所設置に関する陳情を採決します。

この陳情に対する委員長の報告は不採択であります。

陳情第2号を採択することに賛成の方は挙手を願います。

(「挙手」少数)

挙手少数です。よって陳情第2号は不採択とすることに決定しました。

次に、日程第20 閉会中の継続事件を議題とします。

各委員長から目下審査する事件について、会議規則第74条の規定に基づき、お手元に配布しましたとおり、閉会中の継続審査の申し出がっております。

お諮りします。

各委員長の申し出のとおり継続審査することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって各委員長からの申し出のとおり継続審査することに決定しました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

これをもって、平成28年第2回定例会を閉会します。

閉会 13時24分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議長 星 正 彦

議員 須 藤 信一郎

議員 川 野 高 實